

交通安全の輪を広げよう

歩行者 ルールを守って 運転者

秋の交通安全運動 展開中

尊い人命を交通事故から守ろうと、秋の交通安全運動が十月六日から始まり、十五日までの十日間、全国一斉に展開されています。

ことしの交通事故の状況は、八月末で全国の死者が一万八の大台を、昨年の九月末に比べ一か月も早く突破し、その後もま続続けています。また警察署管内では十一人の死者を出し、そのうち、町民の中から悲しい三人の犠牲者が記録されています。事故の原因を調べてみると、おなじみ運転、いねわり運転、酒い運、無免許運転、急ブレーキ、無信号無標線など、運転者の不注意による事故、また、道路への飛び出し、車の直前直後を横切る際、ほかの車にひかれるなど歩行者の不注意による事故が、そのほとんどを占めています。

交通事故はひとことでありません。私たちの日常生活の周辺には、その原因がいっぱいひそんでいます。交通事故の被害、それは運転者ばかりでなく、おなじみ運転者も十分に注意し、私たちが必要に応じて、守るべきルールを守り、安全を守らなければならない。一方、子ども、幼児、小中学生でも交通安全教育に相応しい知識を身に付けて、事故防止の徹底を図っています。

交通安全運動にあたり、町の交通安全運動委員会は、町の交通安全の現状(数字は月末現在)をお知らせして、みなさんの交通安全の参考にしてほしいと思います。

まず、道路別事故発生状況では、国道一六号線バイパス十八件、道の十一件で死者十八人を出し、そのうち、同道路はまたばかりで路面が降雨時は滑りやすくなり、スリップ事故が頻発しており、運転者は天候や道路事情に合った運転が必要とされているようです。続いて、国道新橋一寺泊線で十件死者十四人、県道一白根線九件死者十一人(死者一人)が、道路別別事故発生数のベストです。累計で五十四件の交通事故が発生して七十人の死者を出しています。

次に原因別では、安全運転義務違反が十一件で群を抜いて多く、横断、転回不相当五件と、びだし車間距離不保持が各四件優先通行違反、速度違反各二件がおもなところで、これらは運転者に交通ルールの自覚さえあれば全部防げるものばかり。交通安全運動をこの期間で終わらせることなく、年間を通じての運動に盛り上げ、交通安全の輪を大きく広げ、交通事故のない町にしたいものです。



嵐の国道116号線バイパスで正面衝突事故



生徒を事故から守るため、竹野町小学校の交通安全教育も必死だ。

小学生 運転者 歩行者

どうして毎日事故が... 有坂喜代美(竹野町小) 遠藤 弘(新交通委)



最近の自動車の激増に伴い、悲惨な交通事故は日増しに増加の一途をたどり、この死者数は史上最高であり、最悪の事態に直面しています。十月一日の道路交差点改正で点数制度が実施され、罰則が厳しくなりましたが、時宜に合わせた対策が必要だと思います。

交通安全には法規を良く守る事はもちろんですが、お互いに譲り合い、精神的なゆとりのある運転が要求されると思います。

我々、運転者は尊い人命を預かって運行する、自覚のあるドライバーとして、安全運転を期したいと思います。

一日の勤務を終えて家に帰れば子供の笑顔を見られ、今日も無事故だったと喜びをしみじみ感じます。

学校のかたりに、友だちと話し、人の通る道、車の通る道をわたらなさい、車の通る道を今日も無事故でありますよう

余裕のある運転を 上原 園子(交通安全会)



交通の激化に伴い、歩行者の立場が危うい。三つあけてみた。一、交通三悪(無免許運転、スピード違反、飲酒運転)と居眠り運転の増加。二、大型車の急減速が自立。三、市内に入った瞬間減速を厳守。四、安全施設の不備と交通環境に配慮しないマナー。五、安全運転が求められる。六、歩行者の悪化。七、歩行者の悪化。八、歩行者の悪化。九、歩行者の悪化。十、歩行者の悪化。

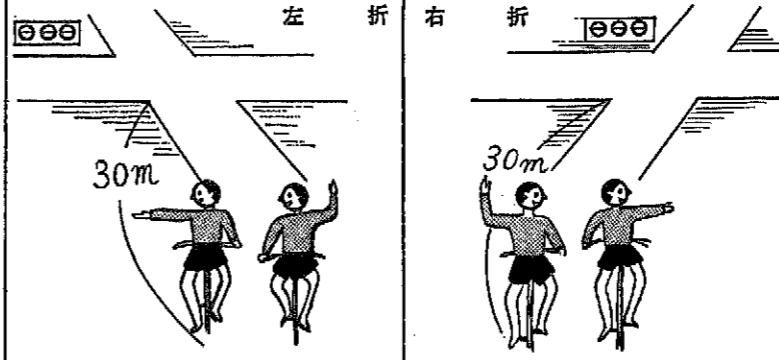
違反者に三タイプ 山田 豊美(警察署)



近時における交通事故の増加傾向を分析すると、一、道路改良に伴う平均走行速度の向上。二、自動車保有層の急速な拡大と経験不足運転者の増加。三、レーゾームに関連する無謀運転。四、安全施設の不備と交通環境に配慮しないマナー。五、安全運転が求められる。六、歩行者の悪化。七、歩行者の悪化。八、歩行者の悪化。九、歩行者の悪化。十、歩行者の悪化。

自転車の正しい乗り方

右、左折の合図を必ずしよう (30メートル手前から)



独占やめよう 道路はみんなのもの 歩行者の許可をもらって、道路を占有して物を置いたり、使用したりして交通の障害となるようなことは絶対にしないようにしよう。

また、限外での広告物は交通安全を阻害するおそれがある場合は許可になりません、そのような状態になっているものは取り除くべきです。

交通安全の豆知識 秋の全国交通安全運動が行われています。みんなが正しく交通ルールを守って交通事故をなくして、より安全な交通環境を築いていこう。

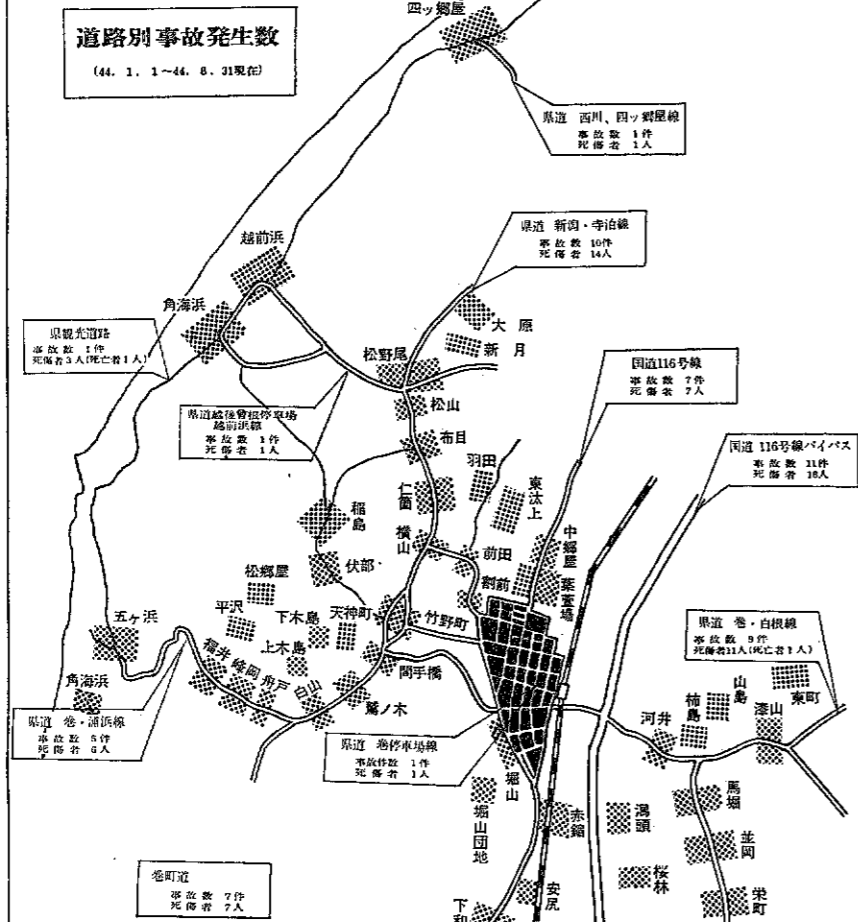
町 無理な追越ごか 大事故を招く

無事故へ私の一言

原因別発生状況 (2件以上)

原因別	件数
安全運転義務違反	11件
横断、転回不相当	5
とびだし	4
車間距離不保持	4
優先通行違反	3
信号無視	3
一時不停止	3
速度違反	3
徐行違反	2
後退不相当	2
直前、直後横断	2
右折方法違反	2
道端方法違反	2
いねわり運転	2

道路脇で安全運転を呼びかける安全塔



- 松山 事故数 9件 死者 1人
- 竹野町 事故数 10件 死者 1人
- 角海浜 事故数 5件 死者 0人
- 東海上 事故数 1件 死者 0人
- 松山 事故数 9件 死者 1人
- 竹野町 事故数 10件 死者 1人
- 角海浜 事故数 5件 死者 0人
- 東海上 事故数 1件 死者 0人

三十三人が見舞金受ける

有事に 交通共済に入ろう

この月に入って警察署管内で十一人(八月三十一日現在)が交通事故によって亡くなりました。そのうち三人が町の人です。町内で起きた交通事故の発生状況は、すでに昨年の一年間の総件

この制度は、昨年九月に発足しましたが、当町では三十三人の方が見舞金を受けました。見舞金の支給は、事故の程度によって異なりますが、今までは支給された内容は次のとおりです。

- 五十万円(二週間以上) 十六人
- 二十万円(二週間以上) 十人
- 五万円(二週間以上) 四人
- 十万円(六か月以上) 一人

- 交通安全アローガン募集
- ◎部門▽運輸関係のもの。▽その他(児童、生徒、向けのもの)。
 - ◎応募方法ハ、ガキによる一部門一課、枚数制限なし。
 - ◎あてさき 毎日新聞社各本支社 業務交通安全アローガン係 (東京都千代田区竹野町一、郵便番号一〇〇〇〇)
 - ◎募集期間 昭和四十四年十月十五日まで

